

発議案第 1 号

ロシアのウクライナ侵攻に抗議し非難する決議について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和 4 年 3 月 3 日

提出者	盛岡市議会議員	千 葉 伸 行
賛成者	盛岡市議会議員	鈴 木 一 夫
〃	〃	大 谷 陽 介
〃	〃	野 中 靖 志
〃	〃	工 藤 健 一
〃	〃	中 野 孝之助
〃	〃	豊 村 徹 也
〃	〃	櫻 裕 子
〃	〃	天 沼 久 純
〃	〃	池 野 直 友
〃	〃	庄 子 春 治
〃	〃	神 部 伸 也
〃	〃	鈴 木 俊 祐

盛岡市議会議長 竹 田 浩 久 様

ロシアのウクライナ侵攻に抗議し非難する決議

2月24日、ロシアは国際社会の声を無視し、「自衛」を口実として、隣国ウクライナへの軍事侵攻を開始した。

ロシアの武力による軍事侵攻は、幼い子どもを含む多くのウクライナ市民の尊い命を奪い、負傷者は多数、多くの建物が砲撃され炎上。戦火を逃れ国外退避する大勢の市民が過酷な避難所施設での生活を余儀なくされている。

力による現状変更は、戦後、長年をかけて築き上げた国際秩序の根幹を揺るがす暴挙であり、領土保全、武力不行使等を規定する国連憲章と国際法に明らかに反する行為である。さらに核兵器で国際社会を威嚇することは、核戦争の危惧を抱かせるものであり、唯一の戦争核被爆国として断じて容認することはできない。

よって、盛岡市議会は、ロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、ロシア軍の即時・完全・無条件の撤退を強く求める。

今、国際社会が向かうべきは、国連憲章の前文にある「寛容を実行し、且つ、善良な隣人として互に平和に生活し、国際の平和及び安全を維持するためにわれらの力を合わせる」ことである。

盛岡市の都市宣言である、「平和都市宣言」（昭和33年）、「非核平和都市宣言」（昭和59年）に基づく、世界の恒久平和の実現を強く希求する。

以上、決議する。

令和4年3月3日

盛岡市議会